

令和6年度第3回甲賀市下水道審議会 次 第

日 時：令和7年2月6日（木）

午後2時から

場 所：甲賀市役所 3階会議室301

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 議 題

（1）令和7年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について （資料1）

（2）令和7年度一般会計（浄化槽関係）予算（案）について （資料1）

（3）甲賀市下水道事業経営戦略の見直しについて （資料2）

（4）甲賀市浄化槽維持管理事業補助金交付要件の変更について （資料3）

5. その他

甲賀市上下水道耐震化計画について （資料4）

6. 閉 会

配布資料一覧

◆事前送付分

1. 令和6年度第3回甲賀市下水道審議会 次第
2. 甲賀市下水道審議会委員名簿
3. パワーポイント資料 【資料1】
4. 令和7年度 下水道事業工事箇所図 【資料1-①】
5. 甲賀市下水道事業経営戦略（案） 【資料2】
6. 甲賀市下水道事業経営戦略（現在の経営戦略） 【資料2-①】
7. 合併浄化槽維持管理事業補助金交付要件 【資料3】

◆追加配付分（当日配付）

1. 別紙③ 投資・財政計画（収支計画）（合算） 【資料2・追加】
2. 甲賀市上下水道耐震化計画 【資料4】

令和6年度 第3回

甲賀市下水道審議会

▶ 1

開 会

▶ 2

市民憲章唱和

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	充てる安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

3

令和6年度 第3回
甲賀市下水道審議会

あいさつ

4

議 題

▶ 5

議題（１）

令和７年度 甲賀市下水道事業
会計予算（案）について

「令和６年度決算見込」について

▶ 6

下水道事業会計

**税込み 約49,000千円
税抜き 約 2,000千円
を見込んでいます。**

令和6年度決算見込の概要

収益的収支において、使用料収入は人口減少などによる排水量の減少などから、予算よりも約2千5百万円の減と見込んでいます。費用面では、修繕費や動力費などで不用額が生じたこと等により減少しましたが、税抜き後では大きな黒字は見込めない状況です。

資本的収支においては、信楽町長野地区の下水道整備、公共下水道処理施設の改築更新工事、農業集落排水処理施設の機能強化工事、甲南駅周辺地区雨水管渠整備などを実施し、収入を約19億4千万円、支出を約32億円と見込んでいます。資本的収入が資本的支出額に不足する額約12億6千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補てんします。

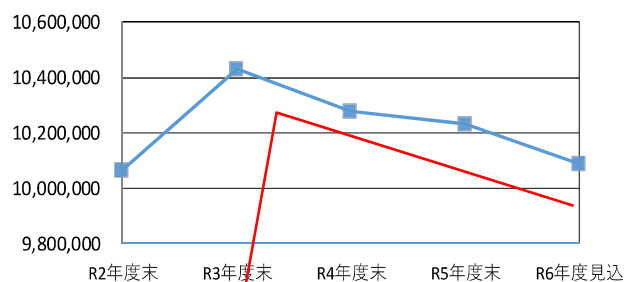
積立金を取り崩して補填する予定です。

7

処理水量の推移

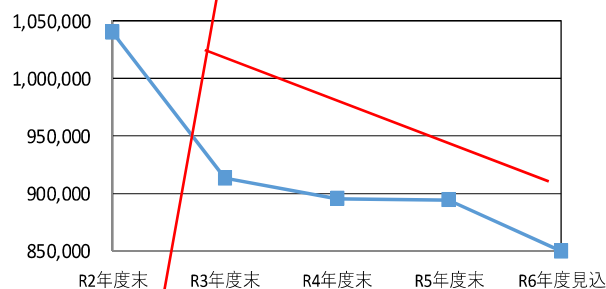
公共下水道 (単位: m³)

	処理水量
R2年度末	10,064,210
R3年度末	10,427,863
R4年度末	10,278,576
R5年度末	10,229,786
R6年度見込	10,090,158



農業集落排水 (単位: m³)

	処理水量
R2年度末	1,040,364
R3年度末	913,724
R4年度末	895,565
R5年度末	894,958
R6年度見込	850,070



**公共下水道、農業集落排水
ともに減少傾向です。**

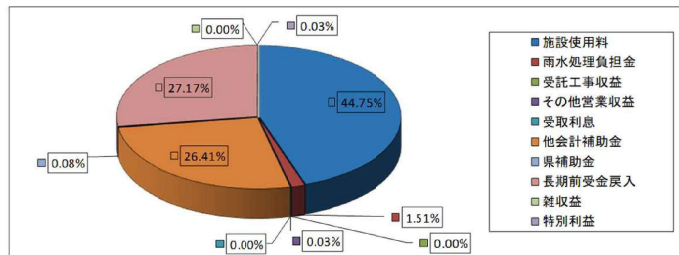
8

○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

〔単位：千円、％ 消費税込み〕

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収 益	3,600,539	3,631,417	▲ 30,878	▲ 0.9	
費 用	3,551,017	3,640,148	▲ 89,131	▲ 2.4	
収 支	49,522	▲ 8,731	58,253	▲ 667.2	

収益構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、％ 消費税込み〕

収益	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
施設使用料	1,611,410	1,636,935	▲ 25,525	▲ 1.6	
雨水処理負担金	54,431	54,431	0	0.0	
受託工事収益	0	1,100	▲ 1,100	▲ 100.0	
その他営業収益	1,032	6,240	▲ 5,208	▲ 83.5	
受取利息	150	10	140	1,400.0	
他会計補助金	950,800	950,800	0	0.0	
県補助金	3,047	3,241	▲ 194	▲ 6.0	
長期前受金戻入	978,420	978,420	0	0.0	
雑収益	68	238	▲ 170	▲ 71.4	
特別利益	1,181	2	1,179	58,950.0	
計	3,600,539	3,631,417	▲ 30,878	▲ 0.9	

使用料収入は、
予算比▲25,000千円
の見込み

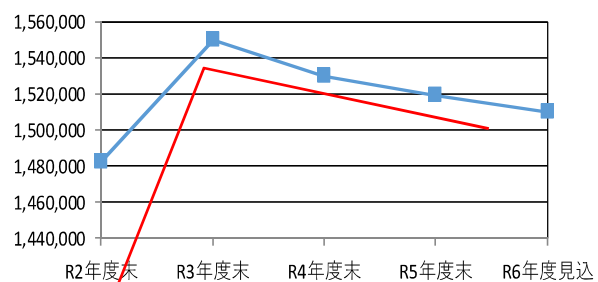
9

施設使用料収入の推移

公共下水道 (単位：千円)

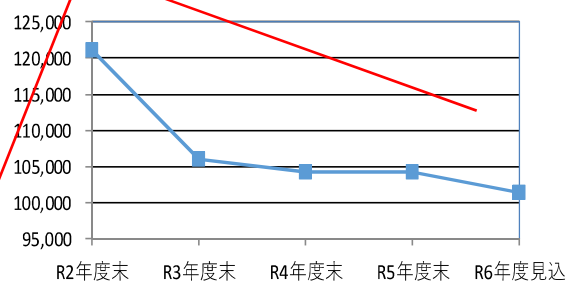
	施設使用料
R2年度末	1,482,278
R3年度末	1,549,951
R4年度末	1,530,082
R5年度末	1,519,319
R6年度見込	1,509,985

(税込み)



農業集落排水 (単位：千円)

	施設使用料
R2年度末	121,077
R3年度末	105,998
R4年度末	104,253
R5年度末	104,249
R6年度見込	101,425



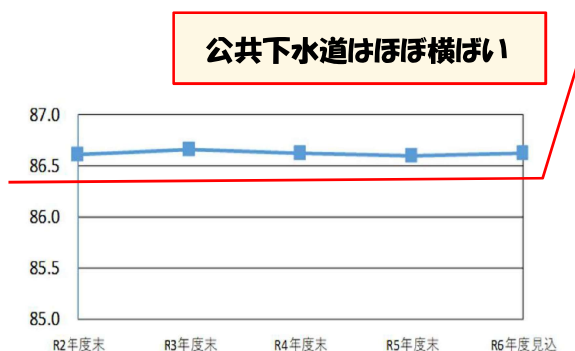
公共下水道、農業集落排水
ともに減少傾向です。

10

有収率の推移

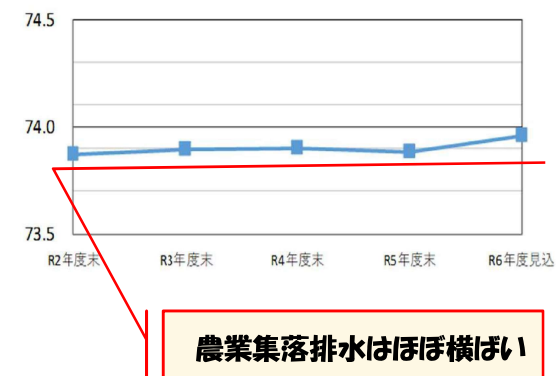
公共下水道 (単位: %)

	有収率
R2年度末	86.61
R3年度末	86.65
R4年度末	86.62
R5年度末	86.60
R6年度見込	86.62

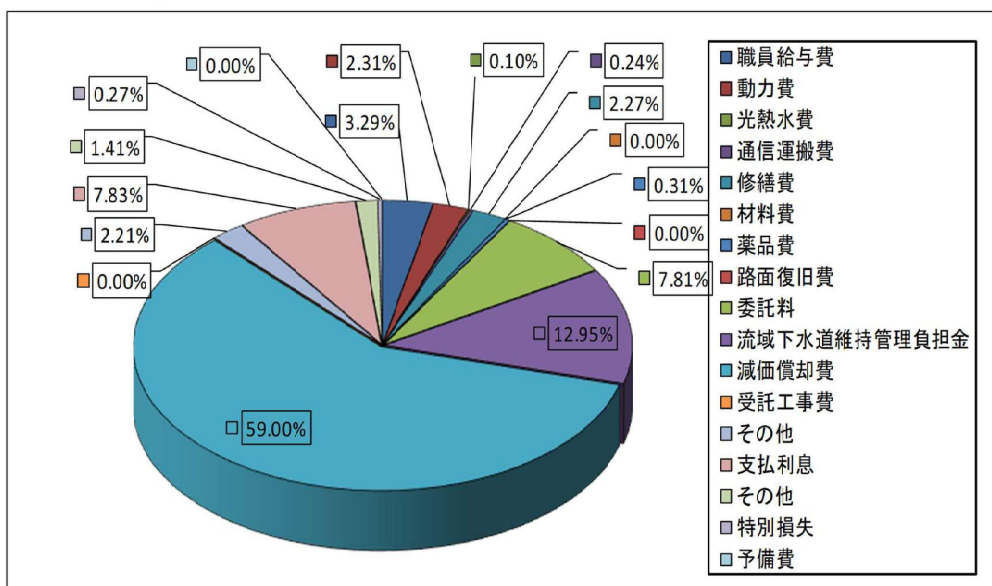


農業集落排水 (単位: %)

	有収率
R2年度末	73.87
R3年度末	73.89
R4年度末	73.90
R5年度末	73.88
R6年度見込	73.95



費用構成 (合算)



(合算)

(単位: 千円、% 消費税込み)

費用	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
職員給与費	116,931	117,281	▲ 350	▲ 0.3	
動力費	81,936	90,250	▲ 8,314	▲ 9.2	
光熱水費	3,569	3,571	▲ 2	▲ 0.1	
通信運搬費	8,368	8,852	▲ 484	▲ 5.5	
修繕費	80,554	93,746	▲ 13,192	▲ 14.1	
材料費	0	0	0	-	
薬品費	11,026	13,736	▲ 2,710	▲ 19.7	
路面復旧費	0	0	0	-	
委託料	277,461	277,501	▲ 40	▲ 0.0	
流域下水道維持管理負担金	459,974	466,300	▲ 6,326	▲ 1.4	
減価償却費	2,095,001	2,095,001	0	0.0	
受託工事費	0	1,100	▲ 1,100	▲ 100.0	
その他	78,411	91,579	▲ 13,168	▲ 14.4	
営業外 支払利息	278,070	305,876	▲ 27,806	▲ 9.1	
その他	50,000	55,000	▲ 5,000	▲ 9.1	
特別損失	9,716	10,355	▲ 639	▲ 6.2	
予備費	0	10,000	▲ 10,000	▲ 100.0	
計	3,551,017	3,640,148	▲ 89,131	▲ 2.4	

動力費は、
予算比 ▲ 8. 000千円

修繕費は、
予算比 ▲ 13. 000千円

流域下水道維持管理負担
金、支払利息などで減。

13

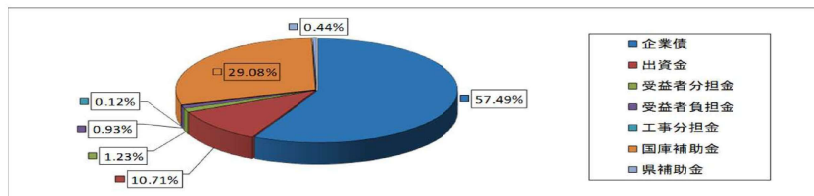
○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

(単位: 千円、% 消費税込み)

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収入	1,947,417	3,383,998	▲ 1,436,581	▲ 42.5	
支出	3,199,983	4,767,755	▲ 1,567,772	▲ 32.9	
収 支	▲ 1,252,566	▲ 1,383,757	131,191	▲ 9.5	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 2 5 2, 5 6 6 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7 9, 6 0 8 千円、過年度損益勘定留保資金 8 7, 7 9 3 千円、当年度分損益勘定留保資金 1, 0 6 9, 9 4 5 千円及び繰越利益剰余金処分額 1 5, 2 2 0 千円で補てんする。

収入構成 (合算)



(合算)

(単位: 千円、% 消費税込み)

収入	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
企業債	1,119,659	2,069,700	▲ 950,041	▲ 45.9	繰越含む
出資金	208,553	208,553	0	0.0	
受益者分担金	23,865	9,600	14,265	148.6	
受益者負担金	18,070	40,749	▲ 22,679	▲ 55.7	
工事分担金	2,340	5,100	▲ 2,760	▲ 54.1	
国庫補助金	566,206	1,031,282	▲ 465,076	▲ 45.1	繰越含む
県補助金	8,556	19,014	▲ 10,458	▲ 55.0	繰越含む
固定資産売却代金	168	0	168	皆増	
計	1,947,417	3,383,998	▲ 1,436,581	▲ 42.5	

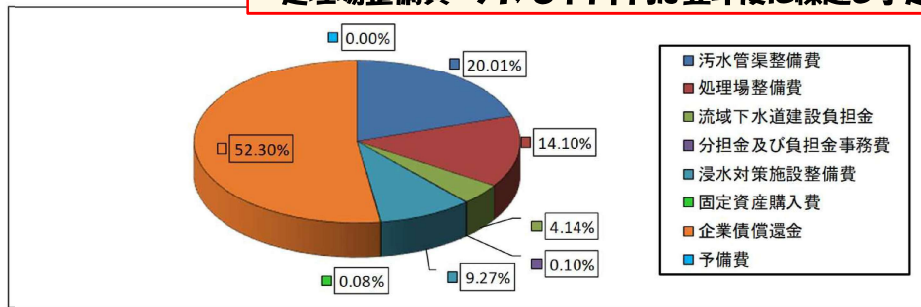
支出予算の繰越しに伴い、比較の内、
企業債 454, 738千円国庫補助金 332, 456千円、
県補助金 8, 200千円 を繰越し予定です。

14

支出構成

(合算)

比較の内、污水管渠整備費 511.671千円
処理場整備費 91.844千円は翌年度に繰越し予定です。



(合算)

[単位：千円、% 消費税込み]

支出	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
污水管渠整備費	640,278	1,546,837	▲ 906,559	▲ 58.6	繰越含む
処理場整備費	451,332	599,398	▲ 148,066	▲ 24.7	繰越含む
流域下水道建設負担金	132,516	132,516	0	0.0	
分担金及び負担金事務費	3,356	5,831	▲ 2,475	▲ 42.4	
浸水対策施設整備費	296,574	796,553	▲ 499,979	▲ 62.8	繰越含む
固定資産購入費	2,408	3,100	▲ 692	▲ 22.3	
企業債償還金	1,673,519	1,673,520	▲ 1	▲ 0.0	
予備費	0	10,000	▲ 10,000	▲ 100.0	
計	3,199,983	4,767,755	▲ 1,567,772	▲ 32.9	

浸水対策施設整備費 302.608千円は翌年度に繰越し予定です。

15

「令和7年度当初予算の概要」について

下水道事業会計

令和7年度当初予算の概要

収益的収支においては、下水道施設使用料が減少傾向であることに加え、企業償還等に多額の費用を要することなどから、包括的維持管理業務委託による効率的・効果的な維持管理等で経費の縮減を図るとともに、未水洗化世帯への普及啓発を進め、持続可能な安定経営を図ります。

施設管理については、ストックマネジメント計画に基づく施設更新や経年による老朽施設の修繕など施設の機能確保や向上を図り、適正な汚水処理を行います。

資本的収支においては、汚水処理施設整備構想に基づき、信楽地域の管渠整備工事を継続実施するほか、農業集落排水処理施設の公共下水道接続関連工事、中央雨水幹線整備工事、甲南駅周辺雨水整備工事などを行い、安全安心で快適な生活環境づくりを進めます。

○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

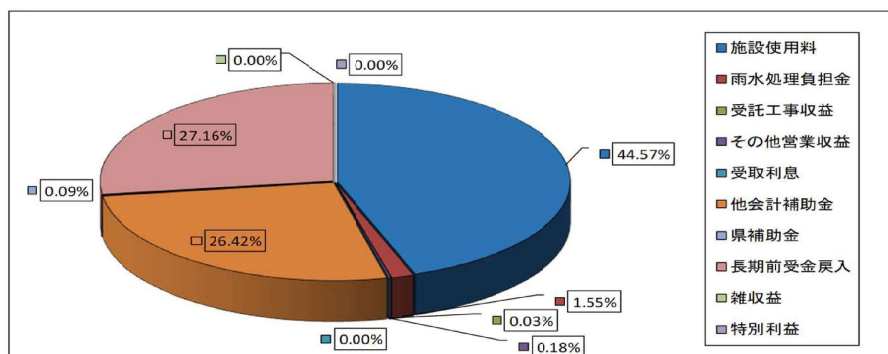
〔単位：千円、％ 消費税込み〕

(合算)	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
収 益	3,588,444	3,631,417	▲ 42,973	▲ 1.2	
費 用	3,588,444	3,631,417	▲ 42,973	▲ 1.2	
収 支	0	0	0	—	

前年度と同じく、税込みでは収支均衡予算です。

17

収益構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、％ 消費税込み〕

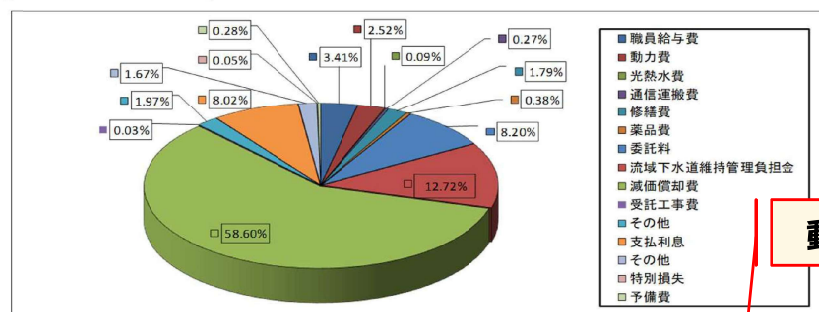
収益	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
施設使用料	1,599,466	1,636,935	▲ 37,469	▲ 2.3	
雨水処理負担金	55,503	54,431	1,072	2.0	
受託工事収益	1,100	1,100	0	0.0	
其他営業収益	6,234	6,240	▲ 6	▲ 0.1	
受取利息	105	10	95	950.0	
他会計補助金	948,196	950,800	▲ 2,604	▲ 0.3	
県補助金	3,053	3,241	▲ 188	▲ 5.8	
長期前受金戻入	974,622	978,420	▲ 3,798	▲ 0.4	
雑収益	163	238	▲ 75	▲ 31.5	
特別利益	2	2	0	0.0	
計	3,588,444	3,631,417	▲ 42,973	▲ 1.2	

使用料収入は、
前年度比
▲37,496千円
を見込んでいます。

使用料改定(未実施)の差額分は、一般会計からの繰入金などで確保しています。

18

費用構成 (合算)



動力費は前年並み

(合算)

(単位：千円、% 消費税込み)

費用	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
職員給与費	122,428	117,281	5,147	4.4	
動力費	90,347	90,250	97	0.1	
光熱水費	3,152	3,349	▲ 197	▲ 5.9	
通信運搬費	9,545	8,852	693	7.8	
修繕費	64,354	93,746	▲ 29,392	▲ 31.4	
薬品費	13,736	13,736	0	0.0	
委託料	294,200	277,447	16,753	6.0	
流域下水道維持管理負担金	456,390	466,300	▲ 9,910	▲ 2.1	
減価償却費	2,102,522	2,095,001	7,521	0.4	
受託工事費	1,100	1,100	0	0.0	
その他	70,869	91,579	▲ 20,710	▲ 22.6	
支払利息	287,901	305,876	▲ 17,975	▲ 5.9	
その他	60,000	55,000	5,000	9.1	
特別損失	1,900	1,900	0	0.0	
予備費	10,000	10,000	0	0.0	
計	3,588,444	3,631,417	▲ 42,973	▲ 1.2	

包括的維持管理業務更新
検討などで委託料が増

支払利息は、企業債の
元金償還が進み、
年々減少しています。

19

○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

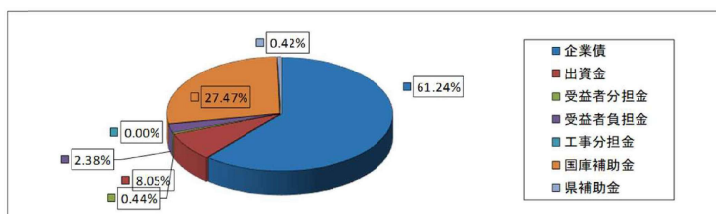
(単位：千円、% 消費税込み)

(合算)	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
収入	2,152,494	2,440,904	▲ 288,410	▲ 11.8	
支出	3,484,115	3,723,148	▲ 239,033	▲ 6.4	
収支	▲ 1,331,621	▲ 1,282,244	▲ 49,377	3.9	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,331,621千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,339千円、過年度分損益勘定留保資金52,687千円、当年度分損益勘定留保資金1,113,927千円及び繰越利益剰余金処分額81,668千円で補てんする。

収支不足額は、前年より
+ 49,377千円増
で予算を編成しています。

収入構成 (合算)



国庫補助金・県補助金
以外は、企業債で財源を
確保します。

(合算)

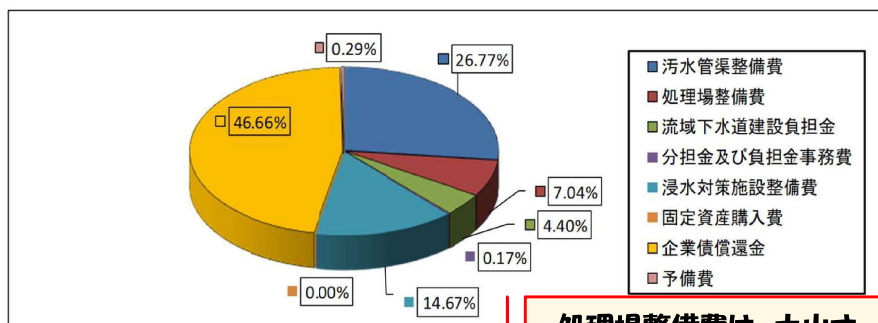
(単位：千円、% 消費税込み)

収入	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
企業債	1,318,100	1,454,800	▲ 136,700	▲ 9.4	
出資金	173,375	208,553	▲ 35,178	▲ 16.9	
受益者負担金	9,502	9,600	▲ 98	▲ 1.0	
受益者負担金	51,258	40,749	10,509	25.8	
工事分担当	0	5,100	▲ 5,100	▲ 100.0	
国庫補助金	591,267	708,898	▲ 117,631	▲ 16.6	
県補助金	8,992	13,204	▲ 4,212	▲ 31.9	
計	2,152,494	2,440,904	▲ 288,410	▲ 11.8	

供用開始区域の増により、
受益者負担金は増収
を見込んでいます。

20

支出構成 (合算)



処理場整備費は、土山オー・デュ・フル改築工事が 前年度比▲265,000千円

(合算)

支出	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	備考
汚水管渠整備費	932,816	938,577	▲ 5,761	▲ 0.6	
処理場整備費	245,206	446,778	▲ 201,572	▲ 45.1	
流域下水道建設負担金	153,269	132,516	20,753	15.7	
分担金及び負担金事務費	5,862	5,831	31	0.5	
浸水対策施設整備費	511,094	525,926	▲ 14,832	▲ 2.8	
固定資産購入費	0	3,100	▲ 3,100	▲ 100.0	
企業債償還金	1,625,868	1,660,420	▲ 34,552	▲ 2.1	
予備費	10,000	10,000	0	0.0	
計	3,484,115	3,723,148	▲ 239,033	▲ 6.4	

流域下水道建設負担金は、流域処理施設の整備費増による負担金が前年度比+20,753千円

21

■令和7年度予算 繰入金内訳表

予算科目 (一般会計)	(企業会計)	項 目	繰入金額 (千円)	積算根拠
6款 農林水産業費 2項 土地改良費 3目 農業集落排水事業費 19節 負担金補助及び交付金	収益的収入	基準内繰入金 高度処理費 臨時財政特別債等 分流式下水道に要する経費 水質規制費 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 基準外繰入金	302,710 170,496 8,762 618 160,495 385 236 132,214 127,505	(高度処理の資本費+高度処理維持管理費)×1/2 特例措置分利息+臨特債利息 汚水維持管理費+資本費(特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く) 水質検査費用 児童手当 施設維持に要する経費 特定財源を除く汚水維持管理費+特定の財源を除く資本費 -料金収入-他の繰入基準による繰入-分流式下水道に要する経費 高度処理維持管理事業交付金(県自治振興交付金額)
24節 投資及び出資金	資本的収入	基準内繰入金 臨時財政特別債等	5,025 5,025	特例措置分元金+臨特債元金

使用料改定差額分は、施設維持に要する経費として確保しています。

22

予算科目 (一般会計)	(企業会計)	項 目	繰入金額 (千円)	積算根拠
8 款 土木費 4 項 都市計画費 4 目 下水道費 1 9 節 負担金補助及び交付金	収益的収入	基準内繰入金 雨水処理費 水質規制費 不明水処理費 高度処理費 臨時財政特別債等 普及特別対策に要する経費 緊急下水道整備特定事業経費 その他（流域・臨時措置分） 下水道事業債特別措置分 分流式下水道に要する経費 地方公営企業職員に係る児童 手当に要する経費	700,989 595,744 55,503 2,948 64,925 26,291 1,572 12,443 646 399 256 430,521 240	維持管理費 + (減価償却費 - 長期前受金戻入) + 利息 水質検査費用 不明水量×維持管理費 (高度処理の資本費 + 高度処理維持管理費) × 1/2 特例措置分利息 + 臨時債利息 普及特対分利息×55% 緊急下水道特定事業債利息 流域・臨時措置分利息 特別措置分利息 汚水維持管理費 + 資本費（特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く） 児童手当
		基準外繰入金	105,245	105,245 施設維持に要する経費
2 4 節 投資及び出資金	資本的収入	基準内繰入金 臨時財政特別債等 普及特別対策に要する経費 緊急下水道整備特定事業経費 その他（流域・臨時措置分） 下水道事業債特別措置分 災害復旧事業債 地方公営企業職員に係る児童 手当に要する経費	168,350 168,350 12,642 141,056 8,302 3,140 2,960 0 240	特例措置分元金 + 臨時債元金 普及特対分償還元金×55% 緊急下水道特定事業債償還元金 流域・臨時措置分元金 特別措置分償還元金 災害復旧事業債償還元金×1/2 児童手当

使用料改定差額
分は、施設維持に
要する経費として確
保しています。

令和7年度当初予算における「雨水（浸水）対策経費」の概要

甲賀市下水道事業会計

【収益的収支】		公共・雨水	
3条収入	① 雨水処理負担金	55,503	
3条収入	② 一般会計補助金		
3条収入	③ 長期前受金戻入	95,378	
3条支出	④ 減価償却費	139,899	
3条支出	⑤ 企業債利息	5,957	
	⑥ 収支差額（一般財源）	▲ 5,025	= ① + ② - (④ - ③) + ⑤ (参考：汚水の収支差額は使用料収入で賄う)

雨水処理にかかる
一般会計負担金

一般会計負担金と長期前受
金戻入で賄っています

「工事概要」について

25

令和7年度 下水道事業 工事一覧

事業区分				番号	工事名	事業量	備考
公共下水道事業	建設工事	汚水	地方創生	1	長野地区管渠整備工事	開削工Φ150～200 L=3,556.5m	
			社会資本	2	宮地区管渠整備工事（公共接続）	マンホールポンプ 2台 制御盤 1式	
			単独	3	公共下水道管渠整備工事	開削工Φ150～200 L=200.0m 汚水樹設置工 50箇所	
		雨水	防災・安全	4	中央雨水幹線整備工事	函渠工 2,000×1,800 L=84.3m 1,400×1,400 L=28.7m	
	改良工事	汚水	地方創生	5	長野地区舗装復旧工事	舗装工 A=10,000m ²	
			単独	6	土山オー・デュ・プール汚泥供給ポンプ更新工事	ポンプ 2台	
				7	土山オー・デュ・プール脱臭装置活性炭更新工事	脱臭装置活性炭交換 1式	
				8	鳥居野ユニットポンプ関連機器更新工事	機械電気設備工 1式	
				9	飯道寺6号・梅ノ木マンホールポンプ更新工事	マンホールポンプ 2台	
				10	飯道寺3号マンホールポンプ更新工事	マンホールポンプ 1台	
				11	神地区管路更新工事	開削工Φ150 L=110.0m	
		雨水	防災・安全	12	甲南駅周辺地区舗装復旧工事	舗装工 A=2,000m ²	

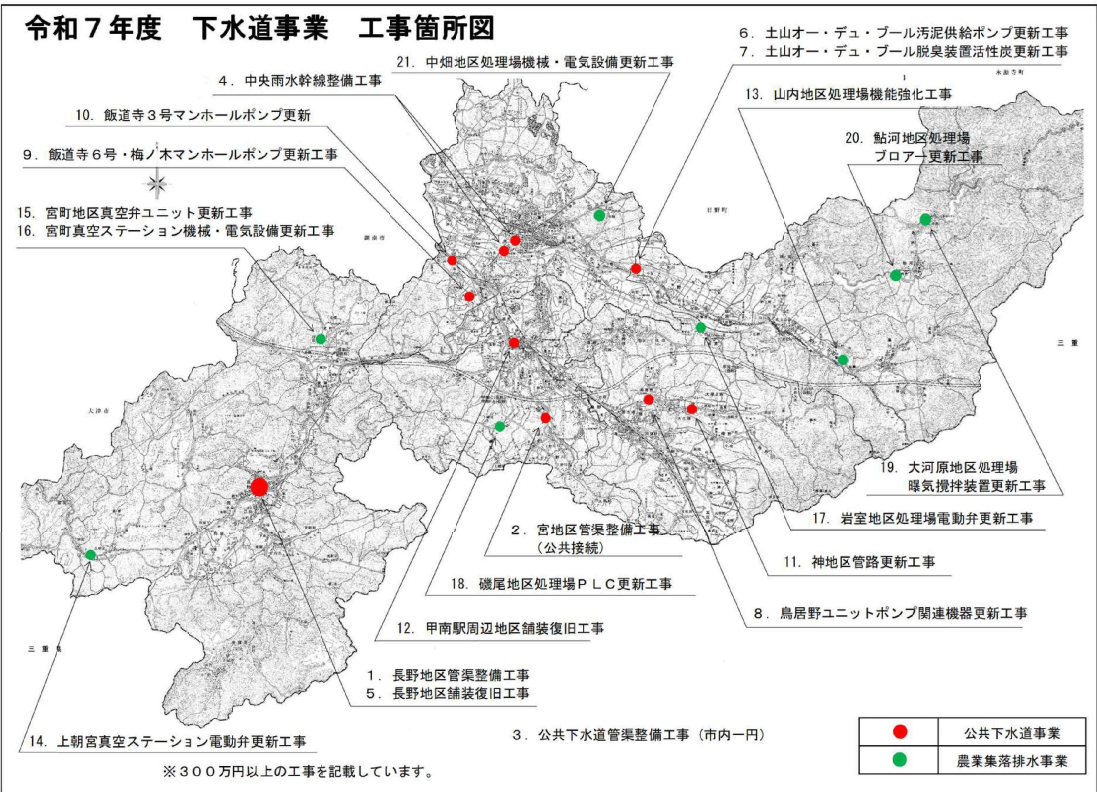
※300万円以上の工事を記載しています。

26

令和7年度 下水道事業 工事一覧

事業区分				番号	工事名	事業量	備考
農業 集落 排水 事業	改 良 工 事	汚 水	農村 整備	13	山内地区機能強化工事	電気・機械設備工 1式	債務負担
			単 独	14	上朝宮真空ステーション電動弁更新工事	電動弁更新 4台	
				15	宮町地区真空弁ユニット更新工事	真空弁ユニット更新 5台	
				16	宮町真空ステーション機械・電気設備更新工事	圧送ポンプ更新 2台 インバータ更新 1台	
				17	岩室地区処理場電動弁更新工事	電動弁更新 1台	
				18	磯尾地区処理場PLC更新工事	PLC更新 3台	
				19	大河南地区処理場曝気攪拌装置更新工事	攪拌装置更新 2台	
				20	鮎河地区処理場ブローア更新工事	曝気ブローア更新 1台	
				21	中畑地区処理場機械・電気設備更新工事	し渣脱水機更新 1台 曝気ブローアインバータ更新 1台	

※300万円以上の工事を記載しています。



議題（２）

令和７年度 甲賀市一般会計 （浄化槽関係）予算（案） について

▶ 29

一般会計 浄化槽関係予算について

1. 合併浄化槽にかかる補助について

甲賀市では、合併浄化槽にかかる下記の補助制度があります。

（１）浄化槽設置整備事業補助

合併浄化槽区域及び下水道等の供用開始が７年以上
見込まれない区域の住宅用、公共用の合併浄化槽の
設置費用に対し、予算の範囲内で補助します。

※ただし、合併浄化槽区域にあつては全ての用途用の浄化
槽が補助対象浄化槽となります。

＜例 ７人槽の場合（※１基あたり 1,100,000 円）

※環境省試算値＞

補助基準額

５人槽	332,000 円
６～７人槽	414,000 円
８～１０人槽	548,000 円
１１～２０人槽	939,000 円
２１～３０人槽	1,472,000 円
３１～５０人槽	2,037,000 円
５１人槽以上	2,326,000 円

設置者負担	設置整備事業補助
686,000 円	414,000 円

▶ 30

(2) 浄化槽設置の上乗せ補助

合併浄化槽区域において地域が組合を作り、集中的にまとめて実施する「面的整備事業」には、上記の「(1)浄化槽設置整備事業補助」に加え、次の「①面的整備事業補助」及び「②維持管理事業補助」の上乗せ支援を行います。

① 面的整備事業補助 <例 7人槽の場合(※1基あたり1,100,000円)※環境省試算値>

設置者負担	面的整備事業補助	設置整備事業補助
406,000 円	280,000 円	414,000 円

②維持管理事業補助

面的整備事業を実施した組合に対し、同事業で設置した合併浄化槽及び既存合併浄化槽の維持管理に対する費用の一部を最大12年間助成します。

【1基当たり 20,000円】

※ただし、法定検査及び保守点検、清掃を実施していない合併浄化槽は、補助金の交付対象になりません。

また、地域の実情により面的整備事業の対象とならない住宅用、公共用の合併浄化槽には、「③促進補助金」として上乗せ支援を行います。

③ 促進補助金 <例 7人槽の場合(※1基あたり1,100,000円)※環境省試算値>

設置者負担	促進補助	設置整備事業補助
546,000 円	140,000 円	414,000 円

(3) 浄化槽設備修繕補助

合併浄化槽区域及び下水道等の未供用区域において、合併浄化槽の修繕に対する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

住宅用・公共用、合併浄化槽区域の企業・事業所		
5～50人槽	・修繕費用が3万円以上(補助率1/2)	・補助金の上限は10万円
51人槽～		・補助金の上限は30万円

2. 令和7年度 一般会計 浄化槽関係予算（案）について

合併浄化槽区域等において、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、設置及び機能維持を促進するための費用補助を行います。

・合併浄化槽に対する補助

			対前年度予算
(1) 浄化槽設置整備事業補助	17 基	8,661 千円	(△8,207 千円)
(2) 浄化槽設置の上乗せ補助			
①面的整備事業補助	0 基	0 千円	(△1,400 千円)
②維持管理事業補助	信楽町 多羅尾、神山、杉山、柞原、田代、江田、小川、西地区		
	570 基	11,400 千円	(±0 千円)
③促進補助	5 基	700 千円	(△700 千円)
(3) 浄化槽設備修繕補助	32 基	1,700 千円	(△475 千円)

・その他

浄化槽放流水検査負担金	124 件	518 千円	(±0 千円)
-------------	-------	--------	---------

議題（3）

経営戦略の見直しについて

下水道事業経営戦略

★将来にわたって、安定的・継続的な事業運営をしていくための、中長期的な経営の基本計画です。

★平成29年3月に策定した計画を見直します。

★計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

▶ 35

改定のポイント

総務省が示す改定マニュアル等を参考に

- ① 人口減少等を加味した使用料収入の反映
- ② 施設の老朽化を踏まえた更新費用の反映
- ③ 物価上昇の反映
- ④ 民間活力の活用など経営改革の検討

☆ 計画期間中の取組内容・時期・目標を記載

☆ 持続可能なサービスの提供を行うための投資・財政計画

▶ 36

議題（４）

甲賀市浄化槽維持管理事業 補助金交付要件の 見直しについて

▶ 37

甲賀市浄化槽維持管理補助金交付要綱の交付期間延長について

1. 目的・背景

合併浄化槽区域においては、公共下水道区域等と同様に快適な生活環境が図られるよう、合併浄化槽の設置推進として、面的整備・維持管理事業等を進めてきましたが、整備目標に対して進捗が鈍化状況にあることから、より一層の促進を図るため、維持管理補助の交付期間を延伸するものです。

〔整備実績〕

・令和５年度末実績

合併浄化槽区域内普及率	49.0%	〔信楽地域	43.4%〕
（公下・農排区域内普及率	96.3%	〔信楽地域	59.0%〕

▶ 38

**交付期間を3年延伸します
12年間 ⇒ 15年間**

2. 対応方法

信楽地域で実施している公共下水道工事概成と公共下水道の使用料金と浄化槽管理経費の格差解消が令和10年度の見込みとしていることから、事業に最も早くから取組まれている地区の補助期間が令和7年度末で終了することに伴い、交付期間を更に3年延伸します。

【現状】

- 交付期間：面的整備の取組み初年度から12年間
- 補助金額：20,000円/基/年

【対応後】

- 交付期間：面的整備の取組み初年度から15年間（3年延伸）
- 補助金額：20,000円/基/年（変更なし）

3. 今後のスケジュール

- 令和7年3月 各維持管理組合へ周知
- 令和7年4月1日 改正要綱施行

その他

甲賀市上下水道耐震化計画について

▶ 41

甲賀市上下水道耐震化計画について

1. 計画策定の背景

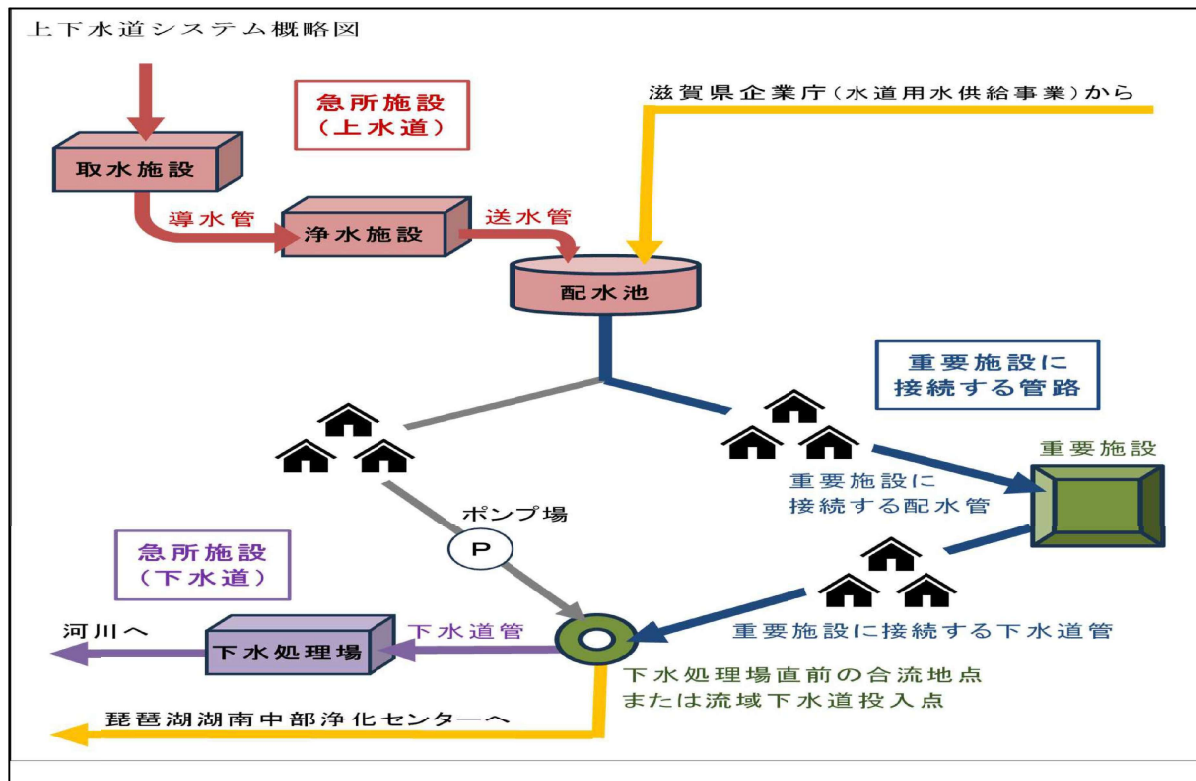
令和6年能登半島地震の教訓から、上下水道システムの**急所施設**※¹や**重要施設**※²に接続する上水道・下水道の管路等について、耐震化の重要性が改めて明らかになり、国土交通省はこれら施設の耐震化状況に関する緊急点検を実施された。

今回の緊急点検の結果を踏まえ、国土交通省は上下水道一体での地震対策等の取り組みとして、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進するため、令和7年1月末までに「上下水道耐震化計画」を策定するよう要請されている。

※1 急所施設：その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う根幹施設

※2 重要施設：地域防災計画等で定められている防災拠点
(災害対策活動施設医療救護施設、避難所等)

▶ 42



▶ 43

2. 計画に定める主な内容

(1) 計画目標・期間

耐震化の実施においては、防災拠点となる重要施設（災害対策活動施設、医療救護施設及び避難所等）に接続する上下水道管路等並びに関連する急所施設の耐震化を行う。

また、計画期間は令和7年4月から令和12年3月までとし、今回計画の5年間では、震災時に極めて大きな影響を受ける重要施設（甲賀市役所）において、一連の上下水道システムの耐震化を行う。

(2) 重要施設

- ①災害対策活動拠点、情報通信拠点：甲賀市役所
- ②医療救護中心拠点、医療救護拠点：公立甲賀病院、みなくち診療所、信楽中央病院
- ③災害対策活動拠点、指定避難所：土山地域市民センター、甲賀地域市民センター、甲南地域市民センター、信楽地域市民センター

(3) 令和11年度末での耐震化目標

- ①急所施設の耐震化目標
- ②重要施設に接続する上下水道管路の耐震化目標

計画期間中に整備します。

▶ 44

3. 令和5年度末時点での耐震化状況

(1) 下水道施設の耐震化率

①急所施設（下水処理場）	50%（1箇所 / 2箇所）
②急所施設（下水道管）	51%（312m / 612m）
③重要施設の接続管路	55%（12,807m / 23,180m）

(2) 上水道施設の耐震化率

①急所施設（取水・浄水施設等）	14%（3,600m ³ /日 / 25,050m ³ /日）
②急所施設（配水施設）	47%（4,700m ³ / 10,070m ³ ）
③急所施設（導水・送水管）	33%（3,077m / 9,200m）
④重要施設の接続管路	25%（6,598m / 26,552m）

(3) 上下水道システムの全てが耐震化されている重要施設数 0 施設

**水道・下水道ともに耐震化されている
重要施設はありません。**

4. 耐震化を進めるうえでの取組み

- (1) 保有する多くの上下水道施設の耐震化には長期間を要することから、災害対応上、重要な拠点となる施設を優先して耐震化を進める。
- (2) 施設耐震度が不明であるため、調査を行うとともに、その調査結果、震災時のリスク並びに現有の整備計画との整合等、総合的に判断して優先順位を定める。
- (3) 耐震化には多額の経費が必要になることから、新たに創設・拡充される国土交通省の補助金を活用するため、補助の要件に注視していくなど、新たな財源確保に向けた調査・研究を行う。

閉 会

ありがとうございました。

お気をつけて
おかえりください。

令和7年度 下水道事業 工事箇所図

資料1-①

